

## 第6次尼崎市総合計画 構成一覽

見出し	サブタイトル(記載内容) など	該当ページ
◆ はじめに		
1 総合計画策定の考え方	・羅針盤として、「つくる」だけでなく「つかう」総合計画へ ・SDGsと総合計画との関連 ・総合戦略の位置付け。主要取組項目と整合。	P.2
2 総合計画の構成と期間		P.4
(1) 「まちづくり構想」	共有したい、尼崎らしいまちづくりのビジョン	
① ありたいまち	まちに望む「こうありたい」と思う姿	
② まちづくりの進め方	まちづくりを進めるうえで、大切にしたい基本的な姿勢	
③ まちづくりの方向性	まちづくりを進めるうえで、目指す方向性とその考え方	
(2) まちづくり基本計画	「まちづくりの進め方」「まちづくりの方向性」の考え方に沿って実施する取組の方向性	
(3) 期間	まちづくり構想を10年、まちづくり基本計画を5年として策定	
◆ まちづくり構想		
1 社会潮流	総合計画全体を考える背景	P.8
(1) 人口減少社会の進行	少子化・高齢化・外国人の増	P.9
(2) 多様化するコミュニティと地域におけるつながりの希薄化	SNSなどコミュニティの多様化と地域コミュニティの現状	P.10
(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり	脱炭素に向けた取組、環境に配慮した行動	P.10
(4) デジタル化の進展	Society5.0が目指す経済発展と社会的課題の解決	P.11
(5) 産業構造・労働環境の変化	景気の動向、労働環境の変化	P.11
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり	気候変動による自然災害の多発、南海トラフ地震など	P.12
(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常	人流抑制やデジタル化などの社会の変化	P.12
2 本市の状況	総合計画全体を考える背景として重要なポイントとなる本市の状況	P.13
(1) 人口動態の見通し	・人口減少のさらなる進行（社会動態改善・自然減拡大の傾向） ・子育て世帯の転出超過傾向（人口動態の課題） ・転出理由から見える課題（実態とイメージのギャップ）	P.13
(2) 土地利用の転換	・工業系の用途比率高い。生活利便性、職住近接の強み ・大規模な工場跡地の利用転換。（物流、付加価値化、住宅地開発）	P.15
(3) 行財政運営における状況	これまでの財政状況の改善に係る取組状況	P.17
3 "ありたいまち"とまちづくりの進め方	ありたいまちと尼崎らしい5つのありたいようす。市民意見等からの成り立ち。	P.18
(1) 市民と進めるまちづくり	自治のまちづくり条例の理念を反映（情報共有、シス・ソシツ、協働、対話）	
(2) 行政の責務	セーフティネットと自治を支援するための責務	
4 まちづくりの方向性	総合計画全体を通じた基本的な考え方 →「ありたいまち」と基本計画をつなぐ項目のイメージ	P.20
■ バランスの取れた人口の年齢構成の実現	ファミリー世帯の定住・転入。教育、子育て環境など課題解決	
■ 関係人口の創出	活動の場として選んでもらうための環境づくり	
■ 多文化共生社会への対応	外国人住民の増加への対応。多文化共生	
■ 地域特性を生かし・育てる都市づくり	地域特性を生かしたエリアブランディング	
■ ネットワークを生かした賑わいの創出	職住近接（市内外）、交流や賑わいを生む公共空間整備とネットワーク化	
■ 持続可能な社会を支える基盤整備	老朽化対策と災害対応や脱炭素社会対応、ユニバーサルデザインなど	
■ 都市の体質転換と効果的・効率的な行政運営	都市の体質転換、効果的・効率的な行政運営の継続、財政運営方針策定	

## 第6次尼崎市総合計画 構成一覧

見出し	サブタイトル(記載内容) など	
<b>1 ありたいまちの実現に向けたまちづくり基本計画</b>	ありたいまちの実現に向けた取組方針	P.24
<b>2 分野ごとの力を最大化し、その連携を意識したまちづくり</b>	施策間連携・計画間連携を意識したPDCA。施策間連携サミットの実施	P.24
<b>3 まちづくりの総合指標</b>		P.26
(1) 計画全体の進捗を図るための総合指標の設定	基本計画全体の進捗を総合的に図る指標の設定	P.26
(2) 客観・主観を組み合わせた3つの「まちづくりの総合指標」	「ファミリー世帯の転出超過数」、「市民参画指数」、「尼崎市に住んで良かったと思う市民の割合」の3つを設定	P.26
<b>4 主要取組項目</b>	計画期間中に重点的、分野横断的に取り組んでいく項目	P.27
■ 子ども・教育	・子育て支援の充実 ・教育の充実	P.28
■ 生きがい・支えあい	・地域共生社会の実現に向けた環境づくり ・健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり	P.29
■ 魅力 向上・発信	・シチズンシップの向上 ・マナー向上などによるシビックプライドの醸成 ・エリアブランディングの推進	P.30
■ 脱炭素・経済活性	・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ・地域経済の活性化	P.31
<b>5 施策体系</b>	1 3の施策と4 1の展開方向を設定	P.32
<b>6 施策別の取組（各論）</b>	各施策の取組の方向性を記載。施策ごとに「施策目標」、「現状と課題」、「施策の展開方向と主な取組内容」、「施策の進捗を測る代表指標」等を記載	
■ 各論の構成（施策の見方）		P.34
■ 施策ごとの取組（13施策）	1 地域コミュニティ・学び 2 人権尊重・多文化共生 3 学校教育 4 子ども・子育て支援 5 地域福祉 6 障害者支援 7 高齢者支援 8 健康支援 9 生活安全 10 消防・防災 11 地域経済・雇用就労 12 環境保全・創造 13 都市機能・住環境	P.36 ～ P.61
<b>7 行政運営</b>		P.62
(1) 行政運営の視点	市民・事業者の力が最大限発揮され、自治のまちづくりが推進されるような行政の取組	P.62
(2) 尼崎版内部統制の推進	市の業務をチェックし、リスクマネジメントを実施する	P.62
・ 視点ごとの取組	1-1 政策形成過程における市民意見の反映と情報の共有・発信 1-2 さらなる協働のまちづくりの推進 2-1 職員の資質向上とワークライフバランスの推進 2-2 デジタル化を通じた市民サービスの向上及び最適な業務執行体制の確立 3-1 継続して安定的な財政運営 3-2 安定した財政基盤を支える歳入の確保 3-3 公共施設マネジメントの着実な推進	P.63 ～ P.69
<b>8 計画の推進</b>		P.70
(1) 施策評価を中心とする単年度PDCA	毎年度実施する施策評価を通じた計画の進捗管理	
(2) 計画期間を通じたPDCA	単年度PDCAサイクルを積み重ね、次期計画へ反映	